



ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーがニチハ<7943>株式の大量保有報告書を提出



ニチハ<7943>について、ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーが6月24日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（3）」によるもの。

報告書によると、ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーのニチハ株式保有比率は、5.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年6月12日。